

証券コード 6616

平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目24番1号  
トレックス・セミコンダクター株式会社  
代表取締役 社長執行役員 芝 宮 孝 司

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 4階
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第23期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第23期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」の連結注記表及び「計算書類」の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.torex.co.jp/>

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米主要国における政治イベントや東アジア・中東地域における地政学的リスクなどの不透明要因を抱えながらも、米国及び中国経済が堅調に推移し、欧州や新興国も回復基調を維持した結果、成長ペースを加速しつつ推移しました。

わが国経済においては、海外経済の回復に伴う輸出の増加、高水準の企業収益を背景として設備投資の回復など、着実な回復が続いておりました。

こうした好調な経済を背景に、スマートフォン等の記憶容量の増大、データセンターの需要増加、自動車・産業機器等における半導体搭載個数の増加等の影響を受けて、世界の半導体市場も着実な成長を続けています。

このような環境のなかで、当社グループは、「市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献する」という経営理念のもと、電気機器の小型化・省電力に貢献する電源ICと小回りの効く高品質な半導体ウエハファンドリーの観点から事業に取り組み、収益力の強化と持続的な成長の実現に向けて、以下の諸施策を推進してまいりました。

- ・当社グループが注力する車載機器・産業機器において、地域に密着した営業・技術サポートを展開し、営業基盤のより一層の強化を図ることを目的として平成29年6月1日に名古屋営業所を開設しました。
- ・当社東京技術センター、昨年度開設した関西技術センター及び米国R&Dセンターにおいて、差別化の出来る高付加価値な汎用製品及びターゲット市場により特化した特長を有した製品を迅速に市場へ投入していくため技術リソースの再配置を行いました。
- ・製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化を進めるとともに、グループ内において製造子会社との協力体制を深め、同業他社に比して競争力のある製造コストと納期対応の実現に取り組みました。

- ・海外販売子会社における営業・技術サポート担当者の充実を図り、顧客の要望や製品企画への迅速な対応と営業基盤のより一層の強化に努めました。
- ・関西技術センターの解析力を活用するとともに、協力工場等との一層の関係強化を進め、ターゲット市場を意識した品質保証体制と各種認証制度への対応を図りました。
- ・フェニテックセミコンダクター株式会社とのシナジー効果を高め、グループ収益の最大化につなげるため、相互の人的交流や共同プロジェクトを推進しました。
- ・製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくり及び生産性向上のため、フェニテックセミコンダクター本社工場の第一工場への統合工事を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は239億96百万円（前期比11.3%増）、営業利益は22億12百万円（前期比76.8%増）、経常利益は19億98百万円（前期比120.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億2百万円（前期比69.2%減）となりました。

なお、当社は平成30年3月22日に東京証券取引所市場第二部から市場第一部に指定されました。今後も株主の皆様のご期待にお応えすべく、更なる事業の成長と企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループの事業は、半導体デバイスの開発・製造・販売の単一事業であります。

（製品別の売上高）

製品区分	第22期 (平成29年3月期)		第23期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
V D	1,564百万円	7.3%	1,586百万円	6.6%	21百万円	1.4%
V R	4,872	22.6	5,165	21.5	293	6.0
D C D C	2,997	13.9	2,888	12.0	△108	△3.6
ディスクリット	10,942	50.8	14,062	58.6	3,120	28.5
その他	1,183	5.5	294	1.2	△888	△75.1
合計	21,559	100.0	23,996	100.0	2,437	11.3

VD	電圧検出器 (VD:ボルテージ・ディテクタ) は、電子部品・機器に供給される電圧を監視し、一定の電圧以下に低下した場合に、これを検出してリセットしたり、復帰させるICです。
VR	電圧レギュレータ (VR:ボルテージ・レギュレータ) は、出力電圧を常に監視して、入力電圧や負荷の条件が変化しても、あらかじめ設定したレベルの出力電圧になるように制御する回路です。
DCDC	DC/DCコンバータは、電子部品・機器に供給される電圧を必要な電源電圧に変換する回路です。降圧・昇圧・昇降圧等の多彩な種類があり、効率的に電圧を希望値に変換することができます。
ディスクリット	ディスクリットは、ICやLSIとは異なり、各々1つの機能の素子のみを備えている半導体 (個別半導体) です。具体的にはコンデンサ、トランジスタ、ダイオード、MOSFET、IGBTなどがあります。
その他	「その他」には、マルチチップモジュール (複数のIC等を搭載したモジュール) 、各種センサー製品等が含まれます。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は11億50百万円で、その主なものは、新製品開発に係るソフトウェア及び関連設備、ターゲット市場に対応した品質保証環境並びに生産効率向上のための工場統合への投資であります。

## ③ 資金調達の状況

当社グループとしましては、経営環境の変化に即応し、機動的かつ安定した資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額38億円の当座貸越契約及び総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

また、当連結会計年度中に、当社は東京証券取引所市場第二部から市場第一部に指定されました。これに際して以下のとおり、公募増資及び自己株式処分により総額26億42百万円の資金を調達いたしました。

会社名	区 分	発行・処分 株 式 数	1株当たり 発行価額	調達金額	払込期日
当 社	公 募 増 資	1,550,000株	1,457.75円	2,259百万円	平成30年3月20日
当 社	自己株式処分	262,500株	1,457.75円	382百万円	平成30年3月29日

## ④ 重要な組織再編等の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (平成27年3月期)	第 21 期 (平成28年3月期)	第 22 期 (平成29年3月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	9,971,975	10,621,282	21,559,622	23,996,944
営 業 利 益 (千円)	1,350,203	1,139,901	1,251,098	2,212,324
経 常 利 益 (千円)	1,678,928	970,553	905,707	1,998,187
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,247,728	580,401	2,930,551	902,176
1株当たり当期純利益 (円)	118.10	54.59	308.77	99.44
総 資 産 (千円)	13,170,991	12,972,871	25,209,563	27,995,000
純 資 産 (千円)	10,889,371	10,928,988	15,597,571	19,085,463
1株当たり純資産額 (円)	1,020.86	1,022.30	1,267.65	1,338.74

- (注) 1. 平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第20期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 平成28年4月1日付でフェニテックセミコンダクター株式会社を子会社といたしました。
3. 子会社化したフェニテックセミコンダクター株式会社が当社株式1,760,000株を所有しており、これを平成28年11月28日付けで当社が取得したことから、第22期の1株当たり当期純利益については、平成28年11月27日までの期間については1,760,000株に当社のフェニテックセミコンダクター株式会社に対する持株比率を乗じた株数を、平成28年11月28日以降の期間については、1,760,000株全株を控除して期中平均株式数を算定しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から1,760,000株全株を控除しております。
4. 平成30年3月20日付で公募増資による新株式の発行、平成30年3月29日付で第三者割当増資による自己株式の処分を行っております。これらにより、発行済株式の総数は1,550,000株増加、自己株式は262,500株減少しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (平成27年 3 月期)	第 21 期 (平成28年 3 月期)	第 22 期 (平成29年 3 月期)	第 23 期 (当事業年度) (平成30年 3 月期)
売 上 高 (千円)	9,058,589	9,625,927	9,328,598	9,179,897
営 業 利 益 (千円)	1,190,716	1,229,750	517,491	463,084
経 常 利 益 (千円)	1,534,394	1,008,784	604,287	501,909
当 期 純 利 益 (千円)	1,169,888	743,489	901,638	388,308
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	110.74	69.93	89.41	42.80
総 資 産 (千円)	11,728,758	11,864,173	12,087,732	14,160,247
純 資 産 (千円)	9,569,134	9,947,668	8,437,922	11,147,984
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	900.81	934.19	935.63	1,029.01

- (注) 1. 平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第20期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 子会社化したフェニテックセミコンダクター株式会社が所有する当社株式1,760,000株を平成28年11月28日付けで取得したことから、第22期の1株当たり当期純利益については、平成28年11月28日以降当該株式数を控除して期中平均株式数を算定しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
3. 平成30年3月20日付で公募増資による新株式の発行、平成30年3月29日付で第三者割当増資による自己株式の処分を行っております。これらにより、発行済株式の総数は1,550,000株増加、自己株式は262,500株減少しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD	100千シンガポールドル	100.0%	半導体集積回路等の販売
TOREX USA Corp.	2,700千米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売及び開発
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	1千英ポンド	100.0	半導体集積回路等の販売
特瑞仕芯電子(上海)有限公司	600千米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX (HONG KONG) LIMITED	2,500千香港ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	11,500千台湾ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTD	5,800千米ドル	93.8	半導体後工程（組立工程）
フェニテックセミコンダクター株式会社	380,000千円	51.0	半導体前工程（ウエハ製造）及びウエハ販売

(注)平成30年4月18日付で、フェニテックセミコンダクター株式会社の第三者割当増資を引き受けた結果、当社の議決権比率は、69.6%になっております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域である半導体デバイス市場は、電子機器市場の拡大に伴い中長期的に拡大していく見通しではありますが、開発・製造技術の進展及び新興国をはじめとした新規参入を背景に、競争環境は一層厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは、ワールドワイドで確固としたブランドと事業基盤に立脚したグローバル企業となるべく、第24期（平成31年3月期）から始まる3ヵ年の中期経営計画を策定し、中期経営目標である「平成33年3月期連結売上300億円、連結営業利益30億円」の達成に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・当社グループの強みを活かせる成長性の高い市場として、産業機器・車載機器・医療機器等の市場を重点的に攻略する。
- ・当社グループの技術力及びノウハウを結集し、技術ロードマップに基づいた「強み」の強化と拡張を図り、差別化された特長のある製品を創造する。



- ・当社グループの企画・開発・購買・生産・品質・販売に係るリソースの緊密な連携を図り、低コスト・高品質の製品を安定供給することを通じて、顧客へ提供する付加価値を高める。
  - ・戦略的提携を活用して新たな基盤技術や生産技術を積極的に取り込む。
- 上記の課題で着実に成果をあげていくため、「開発」「生産」「販売」「品質」「新事業領域」の各々について、以下の方針・施策を推進してまいります。

#### ① 開発

当社グループの企画力や技術優位性を活かして、差別化の出来る高付加価値な製品をタイムリーにターゲット市場へ投入していくため、開発担当者の育成・増員や開発環境の整備に向けた投資を実施します。さらに、顧客の要望やグローバル市場の動向を迅速に製品開発に反映するため、社内IT基盤を強化し、開発担当部門の機動性を高めてまいります。また、戦略的提携先との共同開発や相互OEM供給、グループ内での製品カテゴリーの組合せによるモジュール化、重点分野に向けたグループを挙げた研究開発等にも取り組むことによって、社内外の最新技術の活用と製品ラインナップの拡充を図ってまいります。

#### ② 生産

当社グループは、製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくりを両立させるため、子会社のフェニテックセミコンダクター株式会社やTOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTD及びグループ外の協力工場の双方を活用し、製品の品種・価格・用途に応じた最適な生産リソースの配分を追求します。グループ内においては、製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化、原価低減活動等を通じて協力体制を深め、生産方法や生産管理手法を含めた改良・改善に努め、製品の長期・安定供給体制を維持するため適宜設備投資を実施してまいります。協力工場との協業においては、ファブレス形態のメリットを活かしつつ、グループ外の先進的な生産技術・ノウハウを製品づくりに活用します。こうした活動を通じて、同業他社に比して競争力のある製造コストと納期対応の実現を推進してまいります。

### ③ 販売

当社グループは、顧客の要望や製品企画を汲み取りながら、幅広い技術・製品情報の提供を通じて製品販売を促進するソリューション提案営業を基本としております。製品をタイムリーにターゲット市場へ投入するため、開発・生産担当者に対する営業情報のフィードバックと密な連携を強化してまいります。また、当社グループの事業はワールドワイドで展開されており、これに伴う海外事業の比重はますます拡大する傾向にあります。これに対応するために、海外販売子会社のローカル営業体制の強化、フィールド・アプリケーション・エンジニアの配置・増員による顧客サポート強化、当社グループが保有する顧客基盤、ブランド及び販売ネットワークの効果的な組合せに積極的に取り組んでまいります。

### ④ 品質

当社グループは、常に顧客の信頼に添えていくため、製品に対して要求される品質の確保に全力で取り組んでまいります。定期的な協力工場監査等を実施するとともに、重点市場を意識した品質保証体制の強化のため、「生産」「開発」「品質」に関わる各部門が密接に協調し、新規技術に対応するための投資も実施いたします。また、当社グループ内で保有する品質管理に関わる技術・設備・ノウハウを持ち寄り、各種の認証制度にも的確に対応した品質管理・保証体制の強化を図ってまいります。

### ⑤ 新事業領域

アナログ技術に基盤を置きながら、新たな成長市場への参入を目指して、既存の製品ラインナップにない新しい分野の製品を当社グループの新たな柱に育てていくべく、グループ内の研究開発体制を強化するとともに、グループ外の企業・大学・研究機関等との協業の機会を検討してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業区分	事業内容
半導体事業	半導体デバイスの開発・製造・販売

(6) 主要な事業所・工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
関西支社	大阪府吹田市
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
岡山分室	岡山県井原市
札幌技術センター	北海道札幌市北区

② 子会社

TOREX SEMICONDUCTOR(S) PTE LTD	本社 (シンガポール共和国 シンガポール市(アジア))
TOREX USA Corp.	本社・R&D Center (米国 カリフォルニア州(北米))
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	本社 (英国 レスター州(欧州))
特瑞仕芯电子(上海)有限公司	本社 (中国 上海市(アジア))
TOREX (HONG KONG) LIMITED	本社 (中国 香港特別行政区(アジア))
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	本社 (台湾 台北市(アジア))
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTD	本社・工場 (ベトナム社会主義共和国 ビンズオン省(アジア))
フェニテックセミコンダクター株式会社	本社・工場 (岡山県井原市(日本)) 鹿児島工場 (鹿児島県始良郡(日本))

## (7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	799名	—
アジア	159名	1名減
欧州	14名	—
北米	10名	2名増
合計	982名	1名増

(注) 使用人数は就業人員であります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
159名	1名減	42.4歳	9.4年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

### 当社グループの主要な借入状況

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	4,488百万円
株式会社三井住友銀行	351百万円
株式会社みずほ銀行	139百万円

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と以下の契約を締結しております。  
①借入極度額 3,800百万円の当座貸越契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は2,480百万円になります。  
②借入極度額 1,000百万円のコミットメントライン契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は平成30年3月22日に東京証券取引所市場第二部から市場第一部に指定されました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,673,600株
- ② 発行済株式の総数 11,089,200株  
 （注）平成30年3月20日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数は1,550,000株増加しております。
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 5,306名
- ⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	897,600株	8.25%
藤 阪 知 之	498,400	4.58
尾 崎 正 晴	479,200	4.40
ア ル ス 株 式 会 社	452,000	4.15
株 式 会 社 中 国 銀 行	440,000	4.04
芝 宮 孝 司	290,500	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	288,400	2.65
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 証 券 投 資 信 託 口 ）	189,000	1.74
仲 剛 志	162,000	1.49
難 波 善 三 郎	134,000	1.23

- （注）1. 当社は、自己株式を203,068株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

#### イ. 当社取締役を対象とする株式報酬制度の導入

平成29年6月27日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、信託を用いた株式報酬制度を導入いたしました。平成30年3月31日現在において、本制度に係る信託が保有する当社株式は、52,500株です。

ロ. 新株式発行及び自己株式の処分

平成30年2月27日開催の取締役会において、平成30年3月20日を払込期日とする公募による新株式の発行を決議いたしました。これにより、普通株式1,550,000株が増加し、発行済株式の総数は11,089,200株となりました。

また、同取締役会の決議により、平成30年3月22日を受渡期日とする野村証券株式会社によるオーバーアロットメントによる株式売出し(262,500株)、及びこれに関連した平成30年3月29日を払込期日とする野村証券株式会社に対する第三者割当による自己株式の処分(262,500株)を行いました。これにより、自己株式数は203,068株となりました。

ハ. 自己株式の取得及び処分の状況

i) 取得した自己株式

単元未満株式の買取請求により買い受けた株式

普通株式 30株

取得価額の総額 54,240円

ii) 処分した自己株式

当社取締役を対象とする株式報酬制度の導入に伴う第三者割当

普通株式 52,500株

払込金額の総額 93,240,000円

オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当

普通株式 262,500株

払込金額の総額 382,659,375円

新株予約権の権利行使

普通株式 2,800株

払込金額の総額 2,136,400円

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

		第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成22年6月24日
新 株 予 約 権 の 数		125個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき400株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 305,200円 (1株当たり 763円)
権 利 行 使 期 間		平成24年7月16日から 平成32年7月15日まで
行 使 の 条 件		(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 21個 目的となる株式数 8,400株 保有者数 2名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 監査等委員でない社外取締役はおりません。  
 2. ①新株予約権の行使時において、当社の普通株式が証券取引所に上場されていることを要する。  
 ②新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。  
 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。  
 3. 上記は、平成27年4月1日付で行った1株を4株とする株式分割による調整後のものです。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役の状態 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役会長 執行役員	藤 阪 知 之	フェニテックセミコンダクター株式会社 取締役会長
代表取締役社長 執行役員	芝 宮 孝 司	—
取 締 役 員 執行役員	日 笠 基	管理本部 本部長 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 監察人 TOREX USA Corp. Director(CFO) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役
取 締 役 員 執行役員	後 呂 眞 次	営業本部 本部長 Willas-Array Electronics(Holdings) Limited. 顧問
取 締 役 員 執行役員	木 村 岳 史	事業本部 本部長 (兼務) 汎用製品ビジネス ユニット長 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director TOREX USA Corp. Director(Secretary) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director TOREX(HONG KONG) LIMITED Director 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	池 田 耕 太 郎	—
取 締 役 (監査等委員)	小 松 熙	—
取 締 役 (監査等委員)	川 俣 尚 高	弁護士 丸の内総合法律事務所 パートナー 日本製粉株式会社 社外取締役 最高裁判所司法研修所 民事弁護教官
取 締 役 (監査等委員)	清 水 満 昭	税理士 清水満昭税理士事務所 所長 株式会社ヤマタネ 監査役

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び清水満昭氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



2. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役（監査等委員）池田耕太郎氏及び清水満昭氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）池田耕太郎氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）清水満昭氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外役員以外の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、「④社外役員に関する事項」に記載しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたしております。

## ③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員除く） （うち社外取締役）	5名 (0)	150,508千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	28,078 (28,078)
合 計 （うち社外取締役）	9 (4)	178,587 (28,078)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第21回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額40百万円以内と決議いただいております。

なお、取締役（監査等委員を除く）について平成29年6月27日開催の第22回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額内で3年で180百万円以内と決議いただいております。

2. 上記の報酬等の額には、当事業年度における株式給付引当金の繰入額（取締役（監査等委員を除く）5名に対し26,728千円）が含まれております。

④ 社外取締役に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）川俣尚高氏は、丸の内総合法律事務所パートナー、日本製粉株式会社の社外取締役及び最高裁判所司法研修所民事弁護教官であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）清水満昭氏は、清水満昭税理士事務所所長及び株式会社ヤマタネの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員) 池田 耕太郎	当事業年度において開催された取締役会15回のうち、監査等委員として15回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っている他、当社の重要な会議である執行会儀、リスク・コンプライアンス委員会等に出席し、経営管理の厳正化、経営執行の適正化等に関し、必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回のうち15回出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 小松 熙	当事業年度において開催された取締役会15回のうち、監査等委員として15回出席いたしました。国際的な製造企業での豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っている他、当社の重要な会議である執行会儀、リスク・コンプライアンス委員会等に出席し、経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回のうち15回出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 川俣 尚高	当事業年度において開催された取締役会15回のうち、監査等委員として14回出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っている他、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会において教宣活動を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回のうち15回出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 清水 満昭	当事業年度において開催された取締役会15回のうち、監査等委員として15回出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っている他、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会において教宣活動を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回のうち15回出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58,880千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社のうち、フェニテックセミコンダクター株式会社は当社と同じ有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。有限責任あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、TOREX (HONG KONG) LIMITED、台湾特瑞仕半導体股份有限公司は、他のKPMGインターナショナルの他のメンバーファームの監査を受けております。また、当社の他の子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査職務遂行状況及び監査報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である公募増資及び売出に係るコンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況、品質等について毎期評価・検討を行います。その結果会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の「解任または不再任」を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業理念に基づき、株主の権利を尊重し、企業としての社会的責任を果たしつつ、企業価値の向上を図っていくため、コーポレートガバナンスを経営の重要課題の一つと認識し、その充実に継続的に取り組む。

##### 【基本方針】

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会の責務の遂行
- (5) 株主との対話

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な枠組みと方針について定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社ホームページに掲載しております。

<https://ir.torex.co.jp/ja/vision/governance.html>

#### (2) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社及び当社子会社（以下、トレックスグループという）共通の社内規範及び企業行動基準を制定し、取締役及び使用人等を対象範囲としたコンプライアンス規程を整備の上、周知、実践する。
  - ロ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、毅然とした態度で組織的に対応する。
  - ハ. トレックスグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法、その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務報告の信頼性を確保する。
  - ニ. コンプライアンスを実践するため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する規定の整備、コンプライアンス

ス違反事例の調査、違反事例への対応と再発防止策の実施、教育等を実施する。

- ホ. 法令・社内規定等の違反行為を早期に察知し、迅速かつ適切に是正していくことを目的に、トレックスグループ内部通報制度を導入し、その活動内容をリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
- へ. リスク・コンプライアンス委員会は、重大なコンプライアンス違反及び重要な活動等の内容を、取締役会、監査等委員会に報告する。
- ト. 内部監査部門は、企業活動の状況と法令及び社内規程等との準拠性を監査し、改善のための指導を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に関する各種の文書その他の情報については、適用法令及び社内規程に基づき適切に作成、保存、管理を行う。
- ロ. 情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本方針」に基づく関連規程を整備し、情報の種類に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
- ハ. 保存されている文書その他の情報は、取締役が常時閲覧することが可能な状態にする。

③ リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

- イ. 重大な影響をおよぼすリスクの発生を防止し、その影響の極小化を図るため、取締役及び使用人を対象範囲とした「リスク管理規程」その他の関連規程を整備し、リスクの管理を行う。
- ロ. リスク評価を含めリスク管理を効果的かつ総合的に行うため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの管理に関する規定の整備、リスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
- ハ. リスク・コンプライアンス委員会は、重要なリスク情報等を取締役会、監査等委員会に報告する。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会において「経営判断の原則」を念頭に迅速な意思決定及び取締役の効率的な職務執行を推進する。
- ロ. 取締役会は、月1回の定時開催の他、必要に応じて臨時に開催され、取締役会規程に定められている事項及びその付議基準に該当する事

項等全ての重要事項の審議を行うとともに経営計画等の進捗管理を実施することで、意思決定の迅速化を図る。

- ハ. 取締役会の下に取締役会決議と代表取締役社長決裁に向けての審議・決定機関としての執行会議を設けて、効率的な職務執行を図る。執行会議は原則として週1回開催する。
- ニ. 業務分掌及び職務権限を明確にするために、規程を整備し、取締役の効率的な職務執行を確保する。
- ホ. 取締役の職務執行状況については取締役会に対し報告する。

⑤ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、トレックスグループ共通の社内規範及び企業行動基準に則り、グループ会社の管理規程を制定し、次の各号に掲げる体制を整備する。

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保するために、子会社に関する管理規程を定め、子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を確保するために、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社子会社におけるリスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するために、各子会社の業務執行に係る重要事項は、当社の取締役会にて決定し、各子会社の業務の効率性について、各子会社の取締役等を兼任する当社の取締役等による統制を図る。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社取締役等による業務執行の適正性の監視、当社内部監査部門の監査及び改善の指導並びに当社監査等委員会による監査、各子会社取締役等との意思疎通及び情報交換を図る。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役・使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、その補助担当者を配置する。
  - ロ. 前号の補助担当者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員会の承認を要する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役、使用人等は、監査等委員会に対して法定事項に加え、以下の内容を報告する。
    - i) 内部監査の実施結果
    - ii) グループ経営に影響する重要事項
    - iii) コンプライアンス違反に関する事項
    - iv) 監査等委員会が報告を求めた事項
    - v) 毎月の経営状況として重要な事項
  - ロ. 監査等委員会への報告方法のひとつとしてトレックスグループ内部通報制度を整備し、報告者を不利益扱わないことを明記した「内部通報制度規程」を定め、周知する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、環境整備等について監査等委員会との十分な意思疎通を図る。また監査等委員は、効率的な監査を行うため以下の内容を実施する。
    - i) 取締役会等の重要な会議に出席し、監査等委員でない取締役の職務執行状況の監査
    - ii) 重要な決裁書類の閲覧
    - iii) 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等との定期的な意見交換

- ロ. 監査等委員が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、通訳その他の外部アドバイザーを任用する等したうえで、必要な監査費用を支払う。

### (3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社グループでは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、適切な内部統制システムの構築・運用に努めており、その運用状況の概要は、次のとおりであります。

#### ① コンプライアンス

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を原則、月次で開催し、当社グループにおける法令、社内規程の遵守状況、研修の実施状況等重要事項について関連部門からの報告を受け、対応等を審議し、法令違反の未然防止に努めております。

内部監査部門は定期的に各部門及び子会社の業務執行状況を監査し、その結果は、代表取締役及び監査等委員に随時報告しております。

また、社外に内部通報窓口を設置し、適宜通報・相談ができる体制を整備し、当社グループ全役職員に周知することで、当社グループ内の問題の未然防止、早期発見に努めております。

#### ② リスク管理

当社は、原則月次で開催される、リスク・コンプライアンス委員会において、当社各部門及び子会社から報告されたリスクについて、その評価と対応を決定するとともに、年間を通じて、当社グループにおけるリスクを継続的にモニタリングしております。

当社では、事業継続能力の継続的な維持・向上を図るため事業継続マネジメントを定め、事業継続計画を策定しており、災害時に当社グループの事業を素早く再開させる体制としております。

また、原則月次で開催される、情報資産管理委員会において、情報セキュリティ保護対策の評価・決定をするとともに、年間を通じて、当社グループにおける情報セキュリティ保護状況のモニタリングをしております。

#### ③ グループ管理体制

当社グループでは、関係会社管理規程において、各子会社の主管部署及び当社グループ管理における重要方針を定め、子会社から当社への事前協



議事項及び報告事項の基準に基づき、子会社の経営を効率的に管理する体制を整備しております。

当事業年度においては、毎月各子会社から当社へ管理状況の報告がなされ、原則月次で開催される海外販社を含めた事業報告会議、並びに当社及び子会社の取締役等が参加し、当社グループの戦略・方針の共有を目的として毎年2回開催される事業推進会議にて、情報の共有化と当社グループ全体の職務の効率性、コンプライアンス体制の整備に努めました。

#### ④ 取締役の職務の執行

当社では代表取締役、常勤取締役、執行役員をメンバーとする執行会議を、原則週次で開催し、取締役会決議事項の事前協議を実施することにより取締役の職務執行の効率化と迅速化を図っております。

また、当社では、監査等委員会において、取締役の職務執行状況を監査し、評価・監督しております。

当該事業年度においては、取締役会は15回開催され、経営方針の策定・決定、中期経営計画の策定・決定、重要事項の審議・決定、定期的な業務執行等を通じて、効率的な職務の執行に努めました。

#### ⑤ 財務報告に係る内部統制の整備・運用

当社では、金融商品取引法及び金融庁が定める財務報告に係る内部統制の評価等の基準に沿った内部統制システムの整備を進め、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

### (4) 取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、戦略的な方向付けを行う機関と位置付けております。このために、取締役会は経営戦略及び経営計画についての建設的な議論と経営陣の適切な業務執行を支える環境の整備を行うとともに、取締役・経営陣を適切に監督することが最も重要な役割・責務であると考えています。

#### ① 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を目的として、平成28年よ

り監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、取締役の任期が2年から1年に短縮され、経営陣の責任がより一層明確になりました。

また、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を確保し、説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、その過半数を独立社外取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置いたしました。

## ② 取締役会の実効性に関する評価

当社取締役会は、取締役会の実効性を分析・評価するため、平成27年度より、取締役会事務局が作成した取締役自己評価調査票に基づき、各取締役が自己評価を実施し、その結果についての報告・議論を踏まえて開示を実施しております。

当社取締役会は、平成29年度の評価結果についての報告・議論を行った結果、取締役会の実効性は「おおむね有効であった」と結論付けました。当社グループの中期経営計画策定、重要な設備投資の決定、資金調達の方針などの重要な経営課題について、検討段階から取締役会等で十分に審議が行われました。また、社外取締役を含めた取締役から活発な意見提言が行われており、取締役会は、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

当事業年度において、指名報酬委員会は5回開催され、取締役候補者の選定や個人別評価・報酬等の額、取締役の報酬制度改定などの審議を行い、取締役会に答申されました。新たな株式報酬制度の導入にあたっては、その体系・水準の妥当性に関する審議を行い、報酬制度に係る決定プロセスの透明性及び客観性を確保しております。

平成30年度も重要な経営課題の審議をより一層充実させ、取締役会として適切な意思決定を導くことで、経営の透明性・公正性を確保したいと考えております。

## 4. 資本政策の基本的な方針及び剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 資本政策の基本的な方針

当社は、半導体業界を取り巻く環境変化を好機と捉えつつ、企業価値の向上を図っていくため、成長戦略投資と株主還元のバランスをとりながら、資本効率の向上に着実につなげていくことを、資本政策の基本的な方針としています。

この基本方針のもと、第24期（平成31年3月期）から始まる3ヵ年の中期経営計画においては、当社グループの成長を加速し、業績目標をクリアするための研究開発・設備投資に対して積極的に経営資源を振り向ける所存です。

### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、利益配分につきましては、戦略的投資による成長力の向上を図りつつ、当社を取り巻く経営環境並びに中長期の連結業績及び株主資本利益率の水準を踏まえて実施していくことといたします。

配当につきましては、業績水準を反映した利益配分として連結配当性向20%以上、安定的かつ継続的な株主還元の拡充として株主資本配当率(DOE)3%程度を当面の目標として実施してまいります。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資、新たな事業分野への投資、財務体質の維持などに活用してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,668,799	流動負債	6,856,586
現金及び預金	10,834,842	支払手形及び買掛金	984,648
受取手形及び売掛金	4,362,900	短期借入金	2,483,191
有価証券	1,600,000	1年内返済予定の長期借入金	1,102,863
商品及び製品	1,554,060	リース債務	45,393
仕掛品	1,660,971	未払金	1,162,090
原材料及び貯蔵品	1,298,677	未払法人税等	257,634
その他	359,278	賞与引当金	450,961
貸倒引当金	△1,932	その他	369,804
固定資産	6,326,201	固定負債	2,052,951
有形固定資産	4,294,474	長期借入金	1,393,569
建物及び構築物	1,450,861	リース債務	34,136
機械装置及び運搬具	526,889	長期未払金	245,831
工具、器具及び備品	644,770	退職給付に係る負債	263,810
土地	1,148,192	株式給付引当金	26,728
リース資産	75,751	資産除去債務	79,373
建設仮勘定	448,009	繰延税金負債	737
無形固定資産	234,389	その他	8,763
ソフトウェア	224,470	負債合計	8,909,537
その他	9,919	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,797,337	株主資本	14,428,851
投資有価証券	883,241	資本金	2,967,934
退職給付に係る資産	23,556	資本剰余金	3,927,606
繰延税金資産	493,748	利益剰余金	7,949,646
その他	421,984	自己株式	△416,335
貸倒引当金	△25,194	その他の包括利益累計額	74,604
資産合計	27,995,000	その他有価証券評価差額金	△9,868
		退職給付に係る調整累計額	58,536
		為替換算調整勘定	25,936
		非支配株主持分	4,582,007
		純資産合計	19,085,463
		負債純資産合計	27,995,000

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		23,996,944
売上原価		16,820,392
売上総利益		7,176,552
販売費及び一般管理費		4,964,228
営業利益		2,212,324
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,876	
ロイヤリティ収入	11,792	
保険解約返戻金	26,512	
受取賃貸料	20,681	
その他	17,260	101,123
営業外費用		
支払利息	32,467	
為替差損	235,540	
支払手数料	37,855	
その他	9,397	315,260
経常利益		1,998,187
特別利益		
受取保険金	3,826	
補助金収入	30,426	34,252
特別損失		
固定資産圧縮損	13,814	
固定資産除売却損	42,411	
災害による損失	5,321	61,547
税金等調整前当期純利益		1,970,892
法人税、住民税及び事業税	458,563	
法人税等調整額	102,655	561,219
当期純利益		1,409,673
非支配株主に帰属する当期純利益		507,496
親会社株主に帰属する当期純利益		902,176

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,838,178	2,825,433	7,336,898	△828,661	11,171,849
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1,129,756	1,129,756			2,259,512
剰余金の配当			△289,427		△289,427
親会社株主に帰属する当期純利益			902,176		902,176
自己株式の取得				△54	△54
自己株式の処分		△37,296		422,092	384,795
株式交付信託による自己株式の譲受				△93,240	△93,240
株式交付信託による自己株式の譲渡		9,712		83,527	93,240
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	1,129,756	1,102,172	612,748	412,325	3,257,002
当連結会計年度末残高	2,967,934	3,927,606	7,949,646	△416,335	14,428,851

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	93,545	73,292	93,463	260,301	4,165,421	15,597,571
当連結会計年度変動額						
新株の発行						2,259,512
剰余金の配当						△289,427
親会社株主に帰属する当期純利益						902,176
自己株式の取得						△54
自己株式の処分						384,795
株式交付信託による自己株式の譲受						△93,240
株式交付信託による自己株式の譲渡						93,240
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△103,413	△14,756	△67,526	△185,697	416,586	230,888
当連結会計年度変動額合計	△103,413	△14,756	△67,526	△185,697	416,586	3,487,891
当連結会計年度末残高	△9,868	58,536	25,936	74,604	4,582,007	19,085,463

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,522,878</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,593,758</b>
現金及び預金	5,473,688	買掛金	823,620
受取手形	30,360	一年内返済予定の長期借入金	410,000
売掛金	2,221,775	リース債務	428
有価証券	100,000	未払金	204,185
商品及び製品	1,369,973	未払費用	39,814
仕掛品	174,763	前受金	4,537
前渡金	3	預り金	24,197
前払費用	51,730	賞与引当金	85,526
その他	100,583	その他	1,449
<b>固定資産</b>	<b>4,637,368</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,418,504</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>800,884</b>	長期借入金	887,500
建物	240,376	退職給付引当金	263,810
構築物	448	株式給付引当金	26,728
機械及び装置	128,352	資産除去債務	77,627
工具、器具及び備品	394,796	その他	162,837
リース資産	408	<b>負債合計</b>	<b>3,012,262</b>
建設仮勘定	36,501	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>184,288</b>	<b>株主資本</b>	<b>11,173,433</b>
ソフトウェア	175,816	資本金	2,967,934
その他	8,472	資本剰余金	2,712,767
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,652,195</b>	資本準備金	2,632,934
投資有価証券	176,960	その他資本剰余金	79,832
関係会社株式	2,503,806	<b>利益剰余金</b>	<b>5,840,453</b>
関係会社出資金	584,240	利益準備金	77,500
繰延税金資産	141,865	その他利益剰余金	5,762,953
その他	245,322	別途積立金	2,300,000
<b>資産合計</b>	<b>14,160,247</b>	繰越利益剰余金	3,462,953
		<b>自己株式</b>	<b>△347,721</b>
		評価・換算差額等	△25,449
		その他有価証券評価差額金	△25,449
		<b>純資産合計</b>	<b>11,147,984</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>14,160,247</b>

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,179,897
売 上 原 価		5,411,408
売 上 総 利 益		3,768,489
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,305,405
営 業 利 益		463,084
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,745	
受 取 配 当 金	166,809	
そ の 他	14,029	186,584
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,338	
そ の 他	140,420	147,759
経 常 利 益		501,909
税 引 前 当 期 純 利 益		501,909
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	98,754	
法 人 税 等 調 整 額	14,846	113,600
当 期 純 利 益		388,308



# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,838,178	1,503,178	—	1,503,178	77,500	2,300,000	3,364,072	5,741,572
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	1,129,756	1,129,756		1,129,756				
剰 余 金 の 配 当							△289,427	△289,427
当 期 純 利 益							388,308	388,308
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			52,374	52,374				
株式交付信託による自己 株 式 の 譲 受								
株式交付信託による自己 株 式 の 譲 渡			27,457	27,457				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	1,129,756	1,129,756	79,832	1,209,588	—	—	98,881	98,881
当 期 末 残 高	2,967,934	2,632,934	79,832	2,712,767	77,500	2,300,000	3,462,953	5,840,453

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△652,630	8,430,298	7,624	7,624	8,437,922
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		2,259,512			2,259,512
剰 余 金 の 配 当		△289,427			△289,427
当 期 純 利 益		388,308			388,308
自 己 株 式 の 取 得	△54	△54			△54
自 己 株 式 の 処 分	332,420	384,795			384,795
株式交付信託による自己 株 式 の 譲 受	△93,240	△93,240			△93,240
株式交付信託による自己 株 式 の 譲 渡	65,782	93,240			93,240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	△33,073	△33,073	△33,073
当 期 変 動 額 合 計	304,909	2,743,135	△33,073	△33,073	2,710,061
当 期 末 残 高	△347,721	11,173,433	△25,449	△25,449	11,147,984

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

トレックス・セミコンダクター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレックス・セミコンダクター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

トレックス・セミコンダクター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議等に参加し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類等を閲覧し、会社の内部統制部門とも連携の上、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

トレックス・セミコンダクター株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 池田 耕太郎 (印)

監査等委員 小松 熙 (印)

監査等委員 川俣 尚高 (印)

監査等委員 清水 満昭 (印)

(注) 監査等委員池田 耕太郎、小松 熙、川俣 尚高、清水 満昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第23期の期末配当をいたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は195,950,376円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日といたしたいと存じます。



第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、指名報酬委員会における審議を経て決定しております。また、監査等委員会での検討の結果として、特段の指摘事項はない旨の意見を受けております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふじさか ともゆき 藤 阪 知 之 (昭和18年8月16日)	昭和45年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入社 昭和62年7月 同社取締役 平成7年3月 当社取締役 平成9年3月 トレックスデバイス(株)取締役 平成11年3月 当社専務取締役 平成11年7月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 平成12年9月 TOREX USA Corp. Director (Secretary) 平成13年3月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成19年4月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事長 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成28年6月 当社代表取締役 会長執行役員(現任) フェニテックセミコンダクター(株)取締役 平成29年6月 フェニテックセミコンダクター(株)取締役会長(現任)	498,400株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 藤阪知之氏は、当社代表取締役社長経験者であり、長年にわたる経営者としての豊富な経験と実績を有しており、平成30年3月に東証第一部銘柄に指定されるなど、当社の企業価値の向上に貢献しております。その経験と実績を活かして、当社グループの経営や取締役会における意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	しばみや こうじ 芝宮孝司 (昭和35年6月8日)	昭和58年4月 阿部写真印刷(株) (現 アベイズム(株)) 入社 昭和61年8月 日本プレシジョンサーキット(株) (現 セイコーNPC(株)) 入社 昭和62年10月 (株)リコー入社 平成5年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入 社 平成11年7月 当社入社 平成13年4月 当社営業本部 本社営業部長兼 マー ケティング部長 平成14年6月 当社取締役 営業本部長 平成18年4月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 平成19年2月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事長 平成21年6月 当社常務取締役 営業本部長 平成21年9月 TOREX USA Corp. Director (Secretary) 平成21年9月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director 平成21年10月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事 平成21年10月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事長 平成21年12月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director 平成21年12月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事長 平成24年4月 当社常務取締役 事業本部長 平成24年5月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 平成26年6月 当社専務取締役 事業本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現 任)	290,500株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;            芝宮孝司氏は、当社グループで長年にわたり経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。第24期(平成31年3月期)から始まる中期経営計画を着実に遂行する上で必要な強いリーダーシップと決断力を備えており、当社グループの継続的な成長と企業価値の向上及び当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	ひかさ もとい 日 笠 基 (昭和33年7月21日)	昭和56年4月 ㈱中国銀行入行 平成25年3月 当社出向 平成25年7月 当社取締役 管理本部長 平成25年12月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 監察人 (現任) 平成27年6月 TOREX USA Corp. Director(CFO) (現任) 平成27年6月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary (現任) 平成27年6月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 (現任) 平成27年6月 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役 (現任) 平成28年6月 当社取締役 執行役員 管理本部 本部長 (現任)	4,600株
<取締役候補者とした理由> 日笠基氏は、平成25年に当社取締役に就任以降、前職の金融機関で培った豊富な経験と見識を活かし、総務・経理部門の統括を担っております。当社グループ関連会社への支援・統制、CSR活動、ブランディングなど様々な取り組みについて、今後もその役割が期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	きむら たけし 木 村 岳 史 (昭和41年1月10日)	平成元年4月 ㈱リコー入社 平成15年4月 トレックスデバイス㈱入社 平成19年4月 当社開発本部製品開発1部 部長 平成24年4月 当社事業本部第一ビジネスユニット 長 平成27年4月 当社執行役員事業本部 副本部長 平成27年6月 当社執行役員事業本部 本部長 平成27年6月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director (現任) 平成27年6月 TOREX USA Corp. Director (Secretary) (現任) 平成27年6月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director (現任) 平成27年6月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 (現任) 平成27年6月 TOREX (HONG KONG) LIMITED Director (現任) 平成27年6月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事 (現任) 平成28年6月 当社取締役 執行役員 事業本部 本部長 (兼務) 汎用製品ビジネスユニット長 (現任) 平成29年1月 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長 (現任)	34,400株
<取締役候補者とした理由> 木村岳史氏は、長年にわたり製品開発部門の責任者を担っております。平成28年に取締役就任以降、事業本部本部長として、当社グループの経営に貢献しております。その経験や実績をもとに当社グループの継続的な成長に向けた幅広い役割が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	【新任】 たにひであき 谷英昭 (昭和28年3月11日)	昭和56年1月 フェニテックセミコンダクター(株) 入社 平成5年4月 同社取締役 生産管理部長 平成17年6月 同社常務取締役 生産本部長 平成20年2月 同社代表取締役副社長 生産本部長 平成28年6月 同社代表取締役副社長 平成29年6月 同社代表取締役社長 (現任)	56,000株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;  谷英昭氏は、当社の子会社であるフェニテックセミコンダクター(株)で長年にわたり経営に携わり、平成29年に同社の代表取締役社長に就任しています。当社グループとしての更なるシナジー発揮と継続的な成長及び企業価値の向上に向け、当社の非常勤取締役を兼務することにより、その豊富な経験と実績を、当社取締役会における意思決定に活かしていくことが期待されることから、新任の取締役候補者といたしました。</p>			

(注) 取締役候補者藤阪知之氏は当社の子会社であるフェニテックセミコンダクター(株)の取締役会長を兼務し、取締役候補者谷英昭氏は同社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と製品・商品の売買取引があります。

また、取締役候補者木村岳史氏は当社の子会社であるTOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTDの取締役会長を兼務しており、当社は同社と製品・商品の売買取引があります。その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、指名報酬委員会における審議を経て決定しており、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いけだ こうたろう 池田 耕太郎 (昭和23年9月23日)	昭和47年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行) 入行 平成18年10月 当社常勤監査役 平成19年4月 ㈱TOS・デバイス 監査役 平成20年6月 ㈱ディーブイイー 監査役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員・常勤) (現任)	800株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt; 池田耕太郎氏は、金融機関において長年の経験があり、また、事業会社において取締役を経験しており、かつ、財務及び会計に関する知識を有していることにより、当社経営に関してチェック、助言を期待できることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、再任をお願いするものです。なお、同氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、2年となります。</p>			
2	こまつ ひろし 小松 熙 (昭和20年5月7日)	昭和43年4月 富士重工業㈱入社 平成17年6月 同社取締役兼専務執行役員スバル製造本部長 平成18年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社常勤顧問 平成26年6月 当社社外取締役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	—
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt; 小松熙氏は、国際的な製造企業において要職を歴任されており、その豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営監督機能の強化を図っていただけるものと判断し、再任をお願いするものです。なお、同氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって社外取締役として4年、取締役(監査等委員)として2年となります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	かわまた なおたか 川 俣 尚 高 (昭和40年5月1日)	平成6年4月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所(現職) 平成19年6月 当社社外監査役 平成27年4月 最高裁判所司法研修所 民事弁護教官 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成29年6月 日本製粉(株) 社外取締役(現任)	800株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt; 川俣尚高氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることにより、当社経営に関してチェック、助言を期待できることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、再任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			
4	しみず みつあき 清 水 満 昭 (昭和20年3月7日)	平成16年7月 東京国税局退官 平成16年8月 税理士登録 平成16年10月 清水満昭税理士事務所開所(現職) 平成19年6月 (株)ヤマタネ社外監査役(現任) 平成20年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	800株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt; 清水満昭氏は、国税局において責任ある職歴を歩まれ、また、税理士として企業税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることにより、当社経営に関してチェック、助言を期待できることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、再任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び清水満昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び清水満昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員である社外取締役として届け出ており、原案どおり四氏の再任が承認された場合、当社は引き続き四氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び清水満昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、原案どおり四氏の再任が承認された場合、当社は四氏との間で当該契約を継続する予定であります。

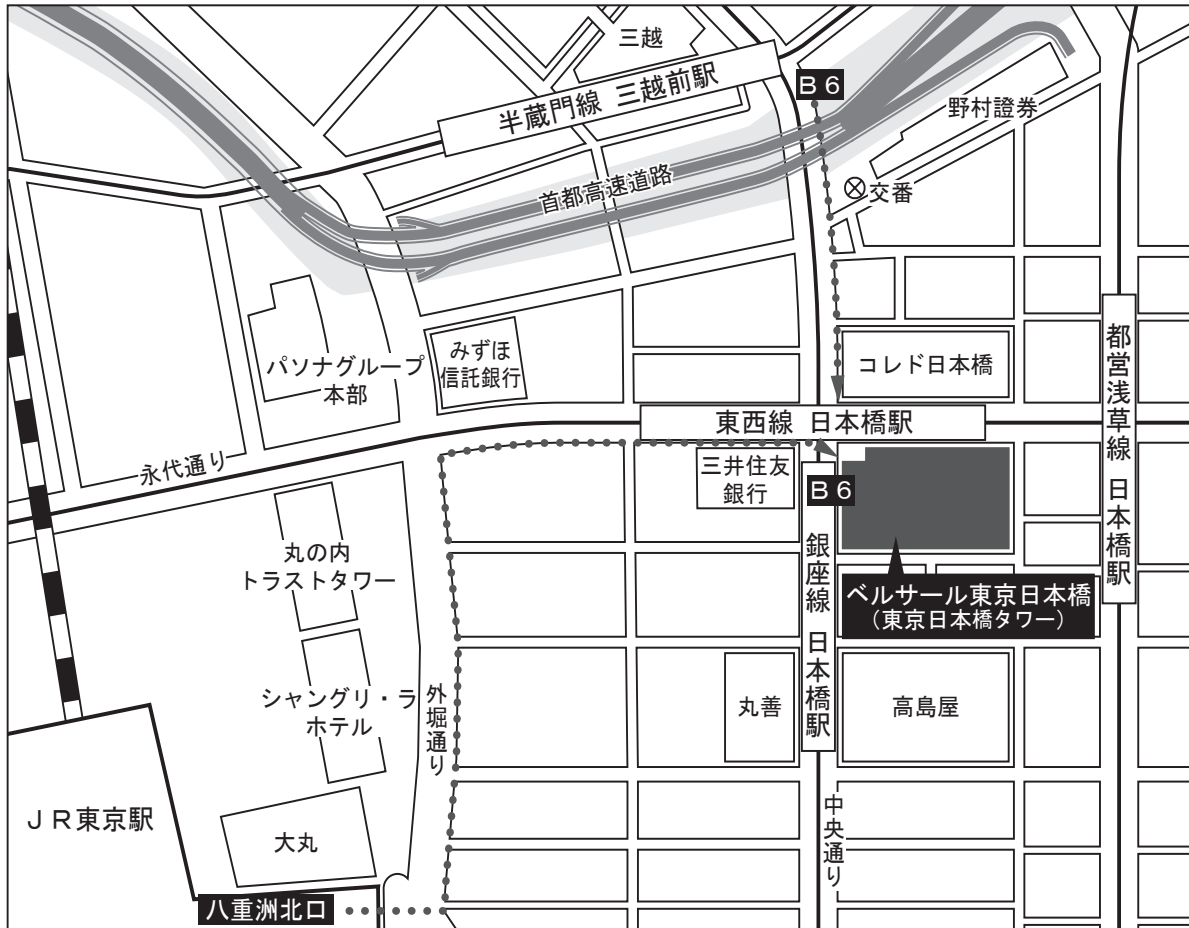
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

- 会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 4階



□ アクセス

- JR 東京駅八重洲北口より徒歩6分
- 地下鉄 銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅B6出口(駅直結)  
半蔵門線 三越前駅B6出口より徒歩3分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。